

令和5年度決算 地方消費税交付金(社会保障財源分)の使途

地方消費税交付金のうち消費税率引き上げによる増収分については、社会保障施策(社会福祉、社会保険、保健衛生)に充てるものとされています。

笠間市の令和5年度一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源分)の充当状況は、次のとおりです。

【歳入】 引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分) 982,114 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 (単位:千円)

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他		うち引上げ分の地方消費税交付金充当分※
社会福祉	障害者福祉事業	2,597,866	1,860,372	45,727	691,767	139,031
	高齢者福祉事業	134,359	982	30,762	102,615	20,624
	児童福祉事業	3,657,415	2,465,025	118,476	1,073,914	215,835
	生活保護事業	1,480,810	1,119,532	18,595	342,683	68,872
	その他	188,612	16,841	8,493	163,278	32,816
	小計	8,059,062	5,462,752	222,053	2,374,257	477,178
社会保険	国民健康保険事業	364,790	230,967	0	133,823	26,896
	介護保険・介護サービス事業	1,071,017	69,763	0	1,001,254	201,232
	後期高齢者医療事業	1,024,841	163,443	15,667	845,731	169,975
	医療福祉費支給事業	521,525	191,590	35,502	294,433	59,175
	小計	2,982,173	655,763	51,169	2,275,241	457,278
保健衛生	疾病予防対策事業	232,752	3,111	53,841	175,800	35,332
	母子保健事業	94,167	31,505	1,330	61,332	12,326
	小計	326,919	34,616	55,171	237,132	47,658
合計		11,368,154	6,153,131	328,393	4,886,630	982,114

※うち引上げ分の地方消費税充当分は、各事業の一般財源額で按分